ISSN 0388－5895

子規會誌

一二五号
平成二十二年四月

久万山の人たちと柳原極堂
～梅木順子追慕 …… 二神將 …… 一
松山藩士としての井手正雄 …… 上田一樹 …… 一一
会員消息 …… 三二

例会記録

○平成二二年一月例会（第八〇四回）・新年宴会

一月一九日（火）　道後公民館　出席者　三四名

年頭挨拶

松山子規会会長　井手　康夫氏

昨年九月例会を以て、例会八〇〇回を迎えた松山子規会は、諸先輩の偉大な足跡に学びながら、子規の研究顕彰に努めて来た。さらなる発展を願って、現在進行中の『松山発子規事典』の編集も、成果を重ねて充実しつつある。今年も、会員各位のいっそうのご活躍、ご協力を期待する。

正岡子規漢詩・和歌の吟詠

吟道明教館　武田　峰松氏
杉本　松雲氏
夢想神伝流居合演武　松山子規会監査　森　慎吾氏

この後宴会に移り、カラオケを楽しむなど盛会であった。

○平成二二年二月例会（第八〇五回）

二月一九日（金）　正宗寺本堂　出席者　三三名

卓話「少年時代の子規宅一帯の住宅地図について」

県教育委員会教育専門員　柚山　俊夫氏

「市街地地価一筆限り表」「流慶橋寄附人名簿」と「松山市街全図」を対照することによって、少年時代の子規宅一帯に誰が住んでいたのかが明らかになり、今後の子規研究に役立つことが期待される。その外、少年時代の子規に関する史料についても紹介されたが、これについては、次号に掲載の予定である。

講演「松山藩士としての井手正雄」

松山市立子規記念博物館学芸員　上田　一樹氏

子規の和歌の師井手真棹（正雄）の松山藩士としての業績は、あまり知られていない。明治維新の激動期にあって、親藩として苦境にあった藩主をよく補佐した。長州出兵の事後処理に苦心し、維新後久松家出資の金融機関「栄松社」頭取を務めるなど、よく主家を支えた。

（本号に全内容掲載）

○平成二二年三月例会（第八〇六回）

三月一九日（金）　正宗寺本堂　出席者　四四名

講演「小山（おやま）家の人々」

～大原家・正岡家との関わり～

『松山発子規事典』編集委員　渡部　平人氏

子規が数え年八歳のときに撮影された「大原家親族」の写真がある。その前列向かって左端の人物が、観山塾塾生で下林（現東温市）庄屋の息子小山市次郎である。なぜ彼が、大原家親族の写真に加わっているのかという疑問から、小山家について調査してみると、大原家二代当主恒重は小山家からの養子であり、以来、小山家と大原家とは親戚関係が続いていることがわかった。県立図書館に納められた「小山文庫」の膨大な書籍からもうかがわれるように、小山家も、学問を好み、文学や芸術を愛する家風で、村民から敬慕されていた。

（次号に全内容掲載予定）

久万山の人たちと柳原極堂

～梅木順子追慕

はじめに

私が尊敬してやまない柳原極堂翁【写真1】が亡くなって早くも半世紀が過ぎ、生前の極堂翁の謦咳（けいがい）に接した人もほとんど居なくなってしまった。もう、私たちは書物や写真でしか極堂さんを知ることが出来ない伝説の人になってしまった。

【写真1】
柳原　極堂

以前、子規会には多数の極堂信者がいた。中でも三井清（瓢百）さん橘春美（里風）さん、青井嘉寿満（極杖）さん等は子規堂・子規庵の日参組であった。これらの人の顔が見えないと極堂さんは「どうしたんぞ、すぐ来てくれ」と催促の葉書が来たという。しかし、その用件は、ほとんど子規さんに関わる事であったそうである。

極堂さんは、新聞界や俳界から引退していたが、中立報道で人気があった伊豫日日新聞社長や松山市会議員を四期務めたこともあり、いくらでも活動の場はあったが、それら

会報　会費納入についてお願い

会誌（第一二四号）の送付で二十一年度の会誌の発送は終了いたしました。

つきましては、年会費の納入ご協力についてお願い申し上げます。松山子規会は皆様の会費で運営いたしております。会の運営の円滑を期するためにも改めてご協力をお願いする次第であります。

すでにご入金下さっている方も沢山いらっしゃいますが、一二四号で会費切れとなる方には本誌に振替用紙を同封させていただきました。

平成二十二年度会費（二十二年四月～二十三年三月）

年会費　三、〇〇〇円

尚お問い合わせなどについては事務局宇和宣までご連絡下さい。（〇八九―九七六―六八二三）

松山子規会

久万山の人たちと柳原極堂

～梅木順子追慕

二神　將

はじめに

私が尊敬してやまない柳原極堂翁【写真1】が亡くなって早くも半世紀が過ぎ、生前の極堂翁の謦咳（けいがい）に接した人もほとんど居なくなってしまった。もう、私たちは書物や写真でしか極堂さんを知ることが出来ない伝説の人になってしまった。

【写真1】
柳原　極堂

以前、子規会には多数の極堂信者がいた。中でも三井清（瓢百）さん橘春美（里風）さん、青井嘉寿満（極杖）さん等は子規堂・子規庵の日参組であった。これらの人の顔が見えないと極堂さんは「どうしたんぞ、すぐ来てくれ」と催促の葉書が来たという。しかし、その用件は、ほとんど子規さんに関わる事であったそうである。

極堂さんは、新聞界や俳界から引退していたが、中立報道で人気があった伊豫日日新聞社長や松山市会議員を四期務めたこともあり、いくらでも活動の場はあったが、それらには一切無関係で子規一筋、子規顕彰に全ての余生を捧げた。極堂さんの口癖は「子規の史跡保存、まず、子規句碑を」であった。その成果が、松山子規会の創設であり、松山市立子規記念博物館の建設であったことはご存じのとおりです。極堂さんは、自身の事は何一つ残そうとしなかったが、子規記録の保存には熱心で納得がいくまで調べ記録に残した。その成果が名著「友人子規」に結実した。私も極堂さんを見習って少しでも極堂資料の掘り起こしに務めたいと願っている。

一　柳原家系図

極堂さんの家系図については、まだ、柳原家から資料の全面開示が無いので不明な箇所もあるが参考までに資料1（柳原家系図）として掲載した。

柳原家系図

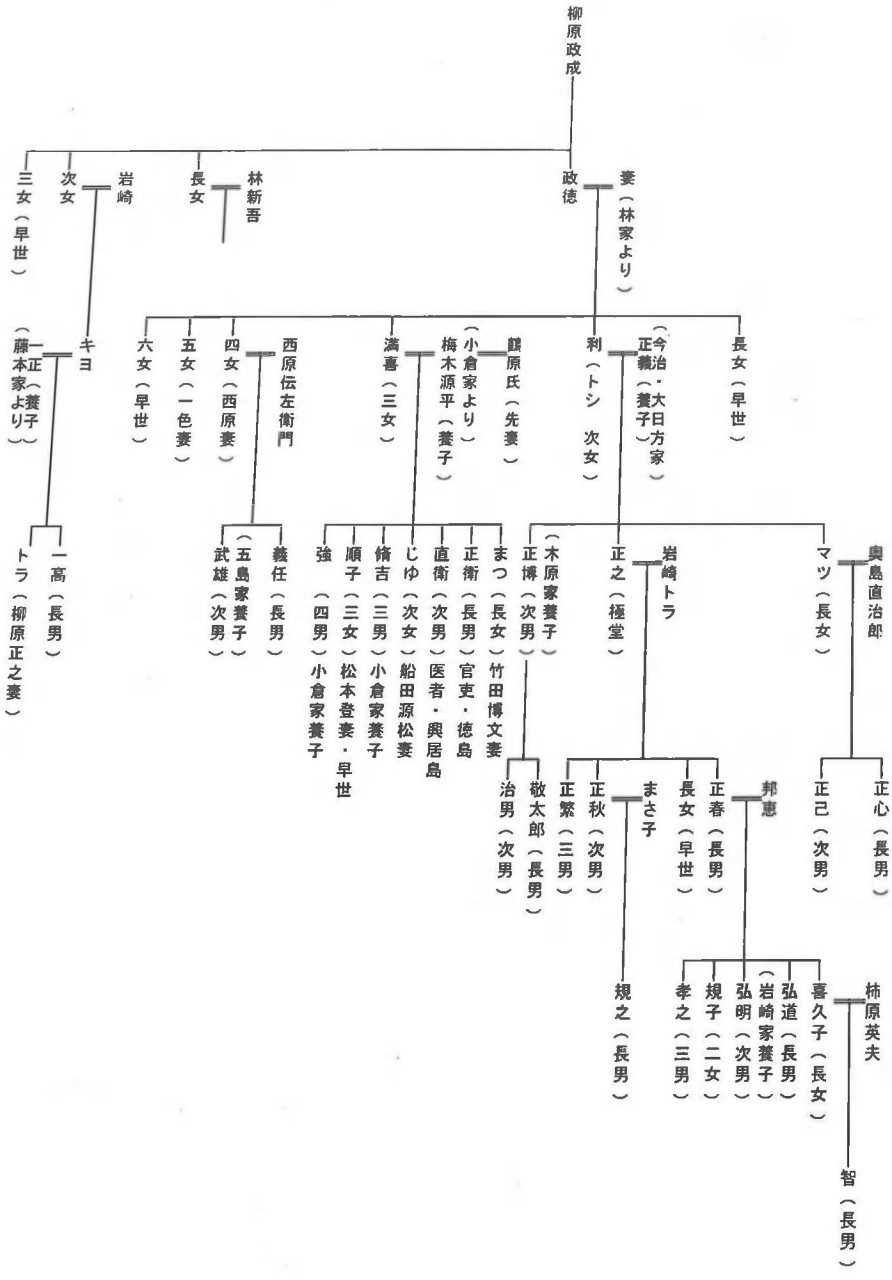

（資料１）　柳原家系図

《柳原家の人々》

柳原正義　天保三年生　八四歳　今治・大日方家より養子　極堂父。

柳原利（トシ）天保九年生　六七歳　柳原政徳次女。極堂生母。

柳原マツ　生年不詳　極堂姉。自由民権家奥島直治郎妻。二男

柳原正之　慶応三年生　九〇歳　子規文友。極堂。伊予日々社長。

柳原トラ　明治三年生　八二歳　岩崎一高妹。極堂妻。

木原正博　明治三年生　五七歳　博人。極堂弟。木原家養子。

《久万・梅木家の人々》

梅木源平　天保六年生、明治二一死去　五三歳　小倉藤太四男。

妻梅木満喜　後妻。柳原正之母利（トシ）の妹、生年不詳。

長女梅木まつ　生年不詳。元松山藩士竹田博文【写真2】妻。

長男梅木正衛　安政六年生　八四歳　東京農林卒。官吏。

次男梅木直衛　文久二年生　医師。興居島で開業

次女梅木じゅ　生年不詳。久万村船田源松に嫁ぐ。

三男梅木脩吉　慶応三年生　二六歳　明治学院卒。牧師。東明神庄屋小倉家養子。伝道先の高知県で渡舟中水死。

四男梅木強　明治三年生　没年不詳。小倉家養子。菅生村長。

三女梅木順子　明治五年生　二一歳　松本登と結婚。病死。

《その他》

岩崎一高【写真3】慶応三年生　七七歳　極堂祖父外孫、トラ兄。

西原義任【写真4】調査中。極堂従兄弟、慶応義塾卒。裁判官。

西原武雄【写真5】慶応二年生　七九歳　義任弟。子規極堂学友。

船田一雄　明治十年生　七二歳　東大卒。三菱本社理事長。

【写真2】竹田　博文

【写真4】西原　義任

【写真3】岩崎　一高

【写真5】西原　武雄

二　久万山の人たちと極堂さん

柳原家と久万山の関係は、極堂さんの叔母満喜が梅木源

平の後妻に入ったことから始まり、三男脩吉（後、小倉家養子）と松山中学で学友になって一層密接になった。

平成十四年十月、本会の今村威理事のご努力により久万町西明神の小倉家から子規さんの写っている写真【写真6】が発見され話題になったことはご存じのとおりです。これにより子規さんの写真は三十六枚になった。

【写真6】 平成14年10月に発見された子規写真（今村威氏蔵）

（写真の説明）

写真は前列中央が子規、右が極堂、左が小倉脩吉。後方右が吉田清太郎、左が西原義任の五人で、いずれも松山中学校の学友です。東京遊学前の明治十六年三月二日午後四時に松山市二番町で撮影したと記録されています。

久万山の梅木家、小倉家及び船田家は伊予の豪族河野家の有力武将大野氏に属し、伊予の国境を守護していたが、河野家滅亡後は、土着して庄屋となった。

次に、久万山の人たちと極堂さんの交遊について簡単に触れておくことにする。

（一）叔父梅木源平【写真7】のこと

（浮穴史談三号　昭和三十年発行より）

【写真7】
梅木　源平

極堂さんは「源平は叔父でありますが、幼少の時に三、四度と二十一、二歳の時に一度逢ふたばかりでありますから、私は叔父を能く知りません。私の父は叔父を常に尊敬して、源平さんはエライ人なんだよ。久万郷の庄屋仲間では、源平さんを小天狗と一般に呼んで居ると、私に話したことがあった。また、十四五歳の時、叔父の家に二泊ばかりしたことがありました。」と語っている。

その後、東京遊学中、叔父に呼ばれ日本橋の旅館で会ったが、その時、叔父は予土縦断道路の補助金要望に来ていた。叔父は久万の片山里に在りながら子女の教育に熱心で極堂さんはこの叔父の教育方針に注目し、地域社会の発展のためには家庭教育が重要であると述べている。そして矢っ張り、叔父は父の言うとおりエライ人であったと語り、「今

は昔　久万に薫りし梅の花」の句を叔父に捧げた。

（二）小倉脩吉追想【写真8】【写真9】

脩吉は叔父梅木源平の三男、極堂さんとは同年齢の従兄弟。松山中学学友。明治二十六年五月、牧師として赴任中、吉野川上流で溺れて亡くなった。この悲報は、偶々西條に滞在中の極堂さんが海南新聞を見て知った。

明治二十七年五月十七日、極堂さんは、親友脩吉との十年に及ぶ交遊を綴った「亡友小倉脩吉君」を海南新聞に掲載した。困って助けを求めていた親友の窮状に答えられなかった後悔が、極堂さんを動かしたのであろうか。この友人を想う記事は切々として心打たれる。誌面の関係で一部しか掲載できないが、機会があれば是非全文読んで頂きたい。

【写真8】
梅木（小倉）脩吉

【写真9】
久万高原町菅生にある小倉脩吉・強墓

「亡友小倉脩吉君　　柳原卯木生（抜粋）」

余が今筐底に深く秘蔵する一葉の写真あり、眉目俊秀の好青年竪襟の背広服を身にまとい左手を卓子に置き右手をポケットに埋めて起立す、身幹長大胸格広闊眞に偉丈夫の風采あり、夜色沈々孤燈明滅の下、余が十年の往事を懐ふ毎に未だ曾て一度も胸底に忘却せられたる事なきは実に斯の好青年なり。……中略。余は郷里に在る某社の聘に応じて東都を去れり是れ実に仝廿二年の春とす。彼は余を新橋に送り健在々々の数語を放ちて袂を分てり……中略。

廿六年余西條に遊びて久しく逗留す、一日図らず海南新聞紙を手にして大凶事を発見しぬ、夢か夢ならば迅かに覚めよ夢か夢ならば遂に覚醒する勿れよ、夢中の惨暫く之を忍ばんも眞と成っては復た奈何せん歟。新聞紙曰く本県久万山の人小倉脩吉氏明治学院を卒業して高知に入り吉野川の上流某川の某所に於て船覆没して水底の藻屑と成りぬ。可惜此有為の青年をして空しく非命の死を遂げしめたるや嗟呼、嗚呼之を如何にせん遺恨吉野川の水より深く其流より長し、之を以て察するに彼喪失せる勇気を皷して再び馬を陳頭に立て九年の苦学に漸く成業を見て高知に派遣せられながら此非命の死に斃れたるものなる事明なり、彼仮令未だ一功を収めざるも其不撓の勇気は以て偉人物たるを証明するに余ある哉以て瞑するに足ると謂ふべし。以下省略」

（三）船田一雄との交遊【写真10】

【写真10】 船田　一雄

船田一雄は、東明神村船田信衛嫡男。信衛と梅木源平とは年齢が一回り違っていたが姻戚でもあり大変仲も良かった。船田家は庄屋であったが、家計は苦しく、久万山凶荒予備組合からの奨学金貸与を得て熊本五高に進学、東京帝大に入学したが、翌年父信衛が死亡したため、貸与金は家族の生活資金に回され、学費は、海南新聞に掲載した「東京通信」の寄稿料月額十円（後十二円）を学費の一部に充てた。後日、一雄は「柳原正之氏の厚意に負ふ所多し」と語っている。この気持ちが極堂さんの長男正春の三菱入社に繋がったのであろう。

一雄は、検事から転身し、三菱入社、専務から三菱本社理事長になって世間を驚かせた。昭和二十四年、墓参のため一時帰郷した際、二ヶ月間、郡中町の甥船田公平宅で病床に臥した。これを聞きつけ、極堂さんが見舞った。恩人でもある極堂さんの見舞いに、辞退する極堂さんを停車場まで見送った。二人の交遊が生涯続いた証しである。

三　梅木順子追慕

極堂さんは、男性的な性格と行動により間違った印象を与え勝ちですが、見掛け以上にナイーブであり、優しい人柄であった。兎角、明治人は、男性優位で、身勝手な人が多数いるが、極堂さんはそうではなかった。

柳原家では、養子であった父正義が早く隠居し、極堂さんは七歳で戸主になった。両親は早く結婚して跡取りを願ったが、極堂さんは一向に結婚しなかった。秋山好古は、軍人は早く結婚すると国家のためにならないと言って憚らず三十四歳まで結婚せず、また弟眞之も結婚したのは三十五歳であった。しかし、極堂さんは何の問題も無かったにも関わらず結婚しなかった。何故だろうと不思議に思っていた疑問が氷解した。極堂さんには忘れられない女性がいた。

私は、今まで数知れず海南新聞を調べているが、ある時、偶然に極堂さんの書いた記事を見つけた。しかも堂々、新聞の一面に「梅木順子を憶ふ」（資料2）のタイトルで九十二行、一、七七〇余字に亘る長文の記事が掲載されていた。子規は極堂さんを文友と称したが、この記事は極堂さんには珍しい女性を礼賛した内容の名文です。全文を掲載しますのでじっくり味わってください。

（明治二十七年六月十三日付　海南新聞）

（資料２）　海南新聞一面に掲載された「梅木順子を憶ふ」の追悼記事

「梅木順子を憶ふ」

柳原碌堂

「才子病多く美人天命薄しと余は眞に多望の青年、子女が大器を抱きながら命数薄く中道にして夭逝する者多きに痛嘆せざらんと欲するも得ざるなり、頃者梅木順子に於て此の感の益々深きを増せり。

余の従妹に梅木順子なるものありたりき、上浮穴郡久萬山に生まれて同地に成長す、余に後るゝ五歳にして西南戦争の前五年維新改革の後五年、此世に来りぬ、余が家松山にあり山河幾重雲漠々三坂の嶮峻は両人をして一年に一回乃至は両回の忸親（はずかしくて親しい事）をゆるせしのみ、平生に於ては僅かに幸便に托して寒暖の交誼を通ずるに過ぎざるき。

余生まれて十七歳、順子正に十二の春、余は父母の膝下を去って東都に遊学せり、以来東西に流れ南北に徘徊し浪々として数年を他郷に過ぐ、一別以来久しく彼女を夢寝の間にだも憶ひ起こすの機なかりしは強ちに余の無情を以て責むべからざるものあり、蓋し青年血気の輩漫りに空望を抱ひて名誉の奴となる、亦些々情事を思ふの間なきを如何せんや。

明治廿二年の春将に去らんとして垣根の卯の花咲き乱れ青葉かくれに啼く時鳥の声あはれなる頃、郷里松山に在る某社の聘に応じ余の夢は久しぶり故園（故郷）に結ばれたりき。帰松の後、余は親戚知友を訪問するを以て毎日の務めと

せしが彼女の噺は端なくも某氏の口に上りぬ、順子今や妙齢の処女将に嫁すべきの期なり、其性温順にして淑徳あり、眞に良婦たるの資ありと、此処に於て余の記憶は明らかに彼女を胸底に呼び起こしぬ、余の彼女を相知り相交わりしは彼女が十二歳に満たざりし幼児なり。彼女唱歌すれば我之に和し、余吟哦（詩歌をうたう）すれば彼女傍らに嬉遊す、互いに其天眞を開放して相戯れしも幼者の無垢なる胸中には一点の作意なし、殊更に彼女の性質をうかがひ資気を探る等の事なかりしを以て明らかに彼女を知らずと雖も某氏の批評には一点の疑いを挟まざりき、蓋し彼女の善人たる事は子供心にも尚、之を認め居りたればなりけり。

帰郷の後四年去明治廿五年の夏政党上の用務を帯びて腕車（人力車）を久萬郷に駆る事三回四回彼地に逗留する前後数十日なりき、一日彼女の父なる主人公は余の東都に在る時赤痢を以て設命したれば今は慈母の共に一小家庭を作したり。彼女容貌艶ならずと雖ども然れども亦醜ならず楚々なる其風姿順々たる其動作自ら気品の卑からざるを見たり、余彼女の家に逗留する数日彼女余を顧み微笑して曰く、思ふに兄多くは未だ亡父の墓に詣でざるべし、尚当年の書生流かと、余汗顔慚愧僅かに苦笑を以て酬ゆるを得たりしのみ。後数日地方人の需めにより同町内に政談演説会を開き、余為に一席の出演を試みたりき、会場は某家の店頭にして門外に聴衆溢る、声音四隣に徹せり、余の演説幸いにして聴衆の感動を博し拍手喝采天地に震ふ僥倖なる哉、有数の演説家なる名誉は余の肩上に落ち意気軒昂然、禁ずる能はず心ひそかに自負して当夜の景況を彼女に報じ期するに称賛の反響を以てしたりき彼女苦笑一番余に耳語して曰く、今夕の盛会実に兄の為に之を賀す然れども兄の演説功は即ち功なれども少しく田舎向きの野風下品を免れず乞ふ之を改めば幸ひなりと、思ふに彼女は屋外に余の演説を傍聴せしものか余慚愧に堪へず心底より其忠告に感謝を表し且つ、所用終わりて将に帰途に上らんとす一両二歩を投じて腕車を賃し発せんとするに望みて彼女を一室に見る、彼女曰く兄、公用を以て登山す、強いて私情を以て留むべからず、唯再会を期せんのみ、再び此地に来らんと欲せば宜しく車を廃して徒歩旧道よりせよ、行歩難固より同日の論にあらざるも旧道の風光絶佳にして其労に酬ゆるに足らんかと蓋し彼女の風流を説くものは心私かに余の贅沢車行を諷戒せしに外ならざるを了せり。彼女初めは礼を説き中途気品を教へ終わりには節約を諷す言々真情に沸き余をして一度彼女の過言を思はしめざりき其見識眞に平凡の婦にあらず。

後数月、月下氷人（縁結びの神）は彼女を以て松山の人松本氏に嫁がしめたりき、時は維れ女郎花露おもかげに秋の野に伏し虫の音おぼろげに昼尚暗き床下に悲しく万目粛條（万民の慎む状態）として情に堪へざる頃なりき、図らざりき彼女日ならずして肺患に罹り病床に臥す、数ヶ月廿六年

の春落花と共に散じて泥土に帰し今や香をだに此の世に留めざるぞ、うたてし（物事が移り進んでいよいよ甚だしくなってゆくさま、それに対していやだと思う気持を感じている意を含む）彼女死するに当り慈母の名を三呼して自若死に就けりと其覚悟尋常にあらず天命数なりと雖ども余は甚だ造化（宇宙を経営する神。天地間の万物が生死現滅しつつ無窮に伝わること）の無情を嘆ず嗚呼一周年忌に当りて彼女を憶ふ。」完。

文中、極堂さんの演説に対し順子は「田舎向きの野風下品を免れず之を改めば幸ひなり」と評し、更に久万には公用で人力車で来るのでなく私用で旧道を風光を愛でながら徒歩で来て欲しいと語った。これに対し、極堂さんは、「彼女初めは礼を説き中途気品を教へ終わりには節約を諷す言々真情に沸き余をして一度彼女の過言を思はしめざりき其見識眞に平凡の婦にあらず。」と述べ、順子の忠告を素直に受け入れているのである。

よく「いとこ同士は鴨の味」という諺があるように愛情が深いと言われている。また、いとこ婚は近親婚とも言われ、医学的に遺伝病の子供が生まれる危険性があると言われているが、法律的には、いとこは四等親であるから何の問題もない。しかし、日本では避ける場合が多い。外国、特にイスラム圏では血の濃いことが尊ばれ、歓迎されているようです。シュバイツァー博士や菅直人さんらはいとこ婚である。しかし、極堂さんは躊躇した。これが極堂さんの人柄であろう。

四　極堂さんの女性観

極堂さんは、海南新聞での政党間の泥試合の苦い体験から、復刊を任された伊予日日新聞では厳正中立の報道に徹した。しかし、当時の新聞は政党からの資金援助がなければ経営が成り立たなかった。この苦しい経営状態にありながら、読者サイドに立った新企画（飛行大会、俳句大会や青年相撲・実業野球・マラソン大会、四国一周自転車競争など）を次々実施し人気を得た。

また、当時としては非常に珍しい女性記者として二神ヒサさんを起用し、女性記者第一号として話題となった。ヒサさんは、当時の女性としては、進歩的な方で、キリスト教伝道者海老名弾正、フランス帰りの竹林無想庵・文子夫妻、社会運動家賀川豊彦などを取材した。特に竹林文子は、愛媛県出身であったこともあり、伊予日日新聞を退社、上京してデザインを学び、帽子作りを手伝った。その後、帰郷して二神助産所を開業したことはよく知られている。

極堂さんは、晩年、子規堂や子規庵で子規について思い出や遺業を語るのを日課としたが、極堂さんの周りには多くの女性ファンがいた。次に一つの逸話を紹介しておこう。

それは北海道紋別市で暮らしていた大貝みよ子さんとの出会いである。みよ子さんは眼が不自由であったが、子規の命がけの俳句革新に感動し、極堂さんと心温まる文通のやりとりがあった。そして、昭和二十九年九月の子規忌に、幼子の美枝子さんを杖と頼んで来松した。極堂さんと感激の対面をしたのは言うまでもない。その後、大貝さんは、道後湯之町に移り住み按摩業を生業にして子規顕彰に尽された。私も時々姿を見掛けたことがある。

極堂さんには、社会に大きく羽ばたくチャンスが二度あったが、その都度、身を引き、道を譲った。一度は、衆議院議員選挙立候補であった。圧倒的な市民の人気があったにも関わらず金権候補にまさかの敗北を喫した。次に、松山市長への就任であったが、友人御手洗忠孝に譲り辞退した。もし、聡明で理知的な順子と結婚していたら違った結果になったと思われる。

しかし、結果はどうであろうか。極堂さんの愛妻トラも系図を見れば分かるとおり親戚ではあるが、この愛妻トラの死去の際に語った「亡妻は結婚後五十五年に相成ります、其の間貧極堂の内助に任じ糟糠（粗末な食べ物）を俱にせしが一回だに貧窮に対して不平不満をもらしたる事無く静かに恰も眠るが如く安心して往生を相遂げました」、この言葉に二人の信頼関係が窺え、これがあったからこそ、極堂さんが子規顕彰に全力が注げたとも言える。極堂さんを大成させたのは妻トラの功績であると言える。

五　水野広徳の極堂評

最後に、水野広徳の言葉を引用して、今回の話の打ち止めとする。

「僕が中学校へ入学したのは明治二十二年の憲法発布記念の年で、演説会は三番町の芝居定小屋（後の寿座）か、大街道の遠山席というので行われた。その頃聞いた多くの演説の中で、その後永く僕の記憶に残って居たのは、演題は忘れたが、自由党の若い闘士であった柳原正之氏の、

『痩せたりと雖も鞍馬に跨り、銹たりと雖も大刀を横たえ……』という平家物語にでもありそうな麗句であった。柳原氏は当時まだ二十あまりの青年であったが、正義感は政党内部の暗濁に慊らず、自由党を脱して松山に伊予日日新聞という、独立不羈の日刊新聞を創刊した。併し潔癖なる氏の性格は複雑多難なる新聞事業の経営に適さず、奮闘努力二十余年に及んだが、遂に刀折れ、矢尽き、廃刊の已むを得ざるに至ったのは誠に気の毒に堪えない。彼は名利に恬淡で人情に厚く、俳人らしい俳人である。もし彼にして政界の濁流に投ずることなく、初めから文学に精進したなら、恐らく子規と肩を並べるの域に達したであろう。所詮は人の運である。」

（「反骨の軍人水野広徳」　一九七八より）

松山藩士としての井手正雄

上田一樹

はじめに

井手正雄（天保八年～明治四十二年）は、明治期松山の歌壇および実業界において、非常に重きをなした人物であることはよく知られている。わけても、青年期の秋山真之・正岡子規に和歌を教えたことは有名であり、たとえば子規の「竹乃里歌」が、井手正雄（真棹）から和歌を学んだ明治十八年の歌から編まれていること一つ取ってみても、その影響の大きさをうかがうことができる。一方、正雄の歌人としての事績を除いては、慶応二年の第二次長州征伐における談判処理と、明治八年以降の金融会社「栄松社」での活躍が一部知られるに留まっている。特に幕末維新期の正雄の動向はこれまでほとんど紹介されておらず、管見の限りそれを詳述した出版物は見当たらない。

しかし此度、松山子規会の井手康夫会長・伊予史談会の高須賀康生会長のご好意で、井手家の事績を記した伊予史談会文庫「井手系図」（伊予史談会所蔵、愛媛県立図書館寄託イ52）を調査する機会をいただき、子規記念博物館の竹田美喜館長にご助力いただいて「井手系図」の解読を試みた。今回はここから得られた情報を中心に、松山藩士としての井手正雄の足跡を追ってみたい。

伊予史談会文庫「井手系図」について

まず、「井手系図」の書誌情報を簡単に押さえておきたい。「井手系図」は伊予史談会によって書写された和綴本であり、巻末には「昭和九年七月製冊」と記されている。表紙の題箋には「井手系図」、中扉には「井手系譜」と記されているが、愛媛県立図書館の「伊予史談会和書目録」には「井手系図」で登録されているため、今回は仮に「井手系図」で表記を統一しておく。内容は、井手家の由緒略記からはじまり、初代正延―二代正武―三代正寛―四代正雄―五代正鄰までの事績を、年を追って記したものである。原本の存在は現時点で明らかではないが、正雄の事績が全体の半分以上を占めていること、正雄の記述が没年ではなく

明治四十一年三月十六日に終わっていることなどから、原本は正雄が最晩年まで書きついだ可能性が高い。また本文中に「井手正雄之印」があり、これは実際に押印されている。昭和九年七月という年代から鑑みると、正雄の孫である井手淳二郎氏が本資料の作成に何らかの形で関わっている可能性もあるが、詳細については今後の調査を俟たねばならない。

本稿では、この中から正雄の事績に絞って内容を紹介し、その生涯について知る一助としたい。なお、井手正雄ははじめ「正明」を名乗り「正修」と改名、明治になって「正雄」と名を改めている。「井手系図」には正式に実名を「正雄」と改めたのは、明治四年二月五日であると記されていたが、本稿では「正雄」で統一する。

「井手系図」表紙

「井手系図」正雄冒頭

「井手正雄の印」

藩政時代の正雄の役禄

はじめに「井手系図」から、正雄が藩士としてどのような役職に就き、どれくらいの禄を食んでいたのかを見てみたい。正雄が井手家を相続した嘉永三年より、廃藩置県により松山藩が廃された明治四年七月までの主な役職、および禄高を概括すると次のようになる。なお、役職は平時・臨時を問わず主要なものを抜き出した。また、年代の下に正雄の年齢を示し、適宜原文および解説（＊）を挿んだ。

嘉永三（一八五〇）年十二月（13）　九石弐人扶持
　御徒士組（先代の跡目を相続）
安政二（一八五五）年十一月（18）　十石高
　御勘定役
安政三（一八五六）年十二月（19）　御勘定所記録掛
安政五（一八五八）年四月（21）　御徒士目付役
　＊徒士の勤務を監察・報告する役
万延元（一八六〇）年閏三月（23）　明教館御用引受
　同年八月　御徒士目付免役
文久元（一八六一）年六月（24）　御徒士目付帰役
　同年九月　御軍番閲方并鏡隊御用掛
　＊詳細不明、第一次長州征伐に関する軍役か
文久二（一八六二）年一月（25）　在府中小使頭

＊江戸において藩主の身辺を世話する役

文久三（一八六三）年九月（26）　演武所御用引受

＊詳細不明。幕末の不安定な情勢下で軍事訓練盛んか

同年十月　常府引越（江戸在勤）十二石

慶応二（一八六六）年六月（29）　先鋒応援隊年番

＊第二次長州征伐に関する軍役

同年十一月　演武所御用引受兼務

慶応三（一八六七）年一月～三月（30）長州談判応接役

【原文】同三卯年正月十一日

就御用九州筋エ被遣近々出船被仰付候間支度可致旨被仰付此御用向ハ九州筋各地ヲ遊歴廣ク諸藩ノ士ニ面会傍ら各藩ノ事情ヲも探索候様御内命ヲ受ケ御目附久松静馬同道出船之筈ニ有之候折柄長藩奇兵隊長林半七津和地嶋へ罷越御代官奥平三左衛門ト談判ノ次第有之其返答ノ御使者トシテ御側役篠田伝左衛門御目付藤野立馬ヲ被遣節太郎モ同様罷越候様左記ノ如ク被仰付候ニ付右九州筋ノ御用ハ御免相成候也

＊九州諸藩の事情を偵察するよう内命を受けたが、長州との談判を行なうため取り止め。前年一月に薩長同盟が成ったので、第二次長州征伐に薩摩は出兵していない。この戦いで九州では小倉・肥後藩が松山藩と同じく長州藩に敗れる

【原文】同年同月廿六日

就御内用長州表エ被差遣候旨被　仰付翌廿七日松山出船二月四日防州三田尻ニ着船同八日迄同所滞留御用向無異儀相勤同九日同所出船十日帰着此行ニ先般防州八代嶋安下庄戦争ノ節味方に召捕候長藩村上亀之助臣嶋丹次同伴罷越先方エ引渡応接等ら引受相勤此時長藩応接人木戸準一郎小田村素太郎林半七野村清之助等ナリ

＊第二次長州征伐で松山藩兵が大島で略奪行為をはたらいており、長州と折衝する必要があった。正雄は三田尻で長州藩との応接・折衝にあたり、捕虜を相手の応接役・木戸準一郎（孝允・桂小五郎）に引き渡す役を務める

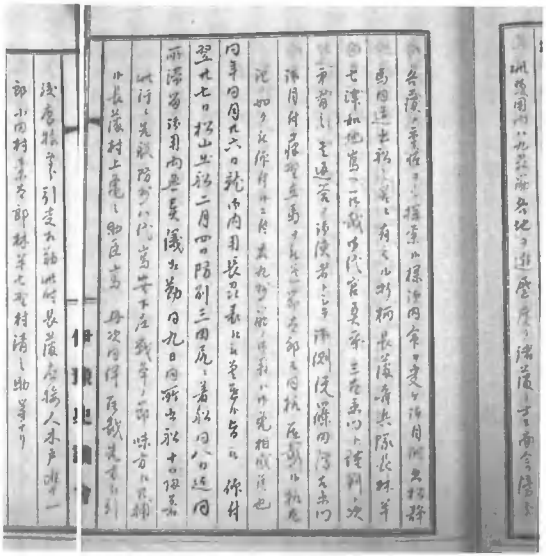

九州偵察内命および長州談判（明治３年１月）

【原文】同年二月十六日
御家老職津田十郎兵衛長州エ御使トシテ被遣候ニ付重テ付添被　仰付同日松山出船同廿四日防府宮市驛着同晦日迄同所滞留御用向無異儀相勤三月三日帰着此時御目付藤野立馬久松静馬河東権之丞

＊家老に従い、二度目の長州行。藩都に近い防府宮市で談判。

【原文】同年三月十三日
長州へ御使者被遣候ニ付重テ差添被遣翌十四日松山出船同十七日防州三田尻エ着船同廿三日迄同所逗留御用向無異儀相勤同廿四日同所出船同夜帰着　此時御使者御軍事係吉岡四郎左衛門遠山九郎御目付佃高蔵

＊三田尻にて三度目の談判。この時和議が成ったか。一連の長州行について褒美あり（後述）。

慶応三（一八六七）年七月（30）　在京中小使頭兼務
同年九月　演武所御用引受兼務免役
慶応四（一八六八）年二月（31）　土佐藩兵応接係

＊前年十二月、将軍慶喜公・定昭公大阪入、正雄は先発。慶応四年一月三日鳥羽伏見の戦、同六日夜慶喜公密かに大阪脱出、定昭公は取り残され帰藩。正雄はこれに随行。その後松山藩は朝敵となり勝成公・定昭公は常信寺にて謹慎恭順。一月二十七日に土佐藩が松山占領。正雄は土佐藩兵の応接係。

同年六月　御手廻頭兼務（在京中）

＊五月に復職した勝成の秘書的な役。この時、朝廷へ松山藩の処分解除の礼に行ったか

明治二（一八六九）年一月（32）
社寺方御用係兼務　十四石

＊常信寺に蟄居中の定昭に関することも含まれていたか

同年一月　巡察使御用引受
同年三月　総教局御用掛兼務
同年五月　市勇隊隊長兼務

＊詳細不明。市内の防備や軍事に関する役職か

同年六月　準士格に昇進　十四石壱人扶持

＊軍事編成の役職の一つだが、詳細は不明

同年八月　御国政御改革取閲御用掛・下男頭
同年十二月　社寺方御用係免役
明治三（一八七〇）年三月（33）市勇隊解散、隊長免役
同年十月　権少属主計係　八等　二十石

＊同月二十二日、藩の歳入歳出表明細書を朝廷に届けるための取閲御用掛に任命されている

明治四（一八七一）年一月（34）
少属主計掛　七等　二十五石

まず石高であるが、正雄が藩士として生きた幕末維新期、松山藩ではたびたび藩政改革がなされ、組織や石高の規定が目まぐるしく改編された。よって表記の石高のうち、実

際にどれ程が正雄の手許に入っていたか、慎重に検証する必要がある。しかしながら「井手系図」を見る限りにおいて、藩士時代の正雄の役禄はそれほど高いものとは言えない。たとえば、同時代を生きた正岡常尚（子規の父）・秋山久敬（好古・真之の父）と比較すると次のようになる。

○井手正雄…嘉永三年 九石弐人扶持（徒士組）、安政二年 十石（勘定役）、文久三年 十二石（江戸在勤）

○正岡常尚…嘉永三年 十四石三人扶持（大小姓番入）、文久三年 十五石三人扶持（三津常詰）

○秋山久敬…嘉永四年 十石（徒士目付）、安政五年 十二石（徒士目付）、元治元年 十四石（寄合大小姓格）

このように、正雄の藩士としての禄高は正岡・秋山両家と大差なく、所謂下級武士であったことがうかがえる。

次に、役職について見てみると、正雄が「御勘定役」「御勘定所記録掛」「権少属主計係」といった、藩の財政に関わる仕事を任されていることがわかる。中でも権少属主計係在任中、朝廷に届ける藩の歳入歳出表明細書の取閲御用掛を務めたことなどは、正雄が藩の財政を扱う中軸にあったことを類推させる記述である。さらに「小使頭」や「御手廻頭」など、期間が限られているとはいえ、藩主の近くで様々な御用を務めたことがうかがえる。これらは、後述する明治期以降の正雄の役職、および久松家との関係に反映されており、これまで知られていなかった重要な記録である。また、正雄の役職には「軍番閲方」「鏡隊御用掛」「市勇隊隊長」などが見られる。これらに関しては幕末の一次資料が殆ど失われているため情報が乏しく、「松山叢談」や「松山藩役録」にも詳述されていない。おそらくこれらの役職は、幕末維新期の緊迫した情勢下で臨時に設置された、軍事に関する役ではないかと考えられる。さらに「井手系図」には、長州征伐や鳥羽伏見の戦いなどで正雄が軍事的な御用を務め、戦地へ赴き、折衝を試みるなど国事に奔走する様子が記されている。有名な第二次長州征伐前後の正雄の動向に関しては、「井手系図」からさらに細かく知ることができたが、特筆すべきは鳥羽伏見の戦いの渦中、正雄が慶喜公・定昭公に従い京・大阪へ入っていたことであろう。このことは、その後松山を占領した土佐藩兵の応接係を務めていることとも併せて、先行文献からは確認できない事柄である。

これら武士としての正雄のすがたは、後年の歌人としてのイメージとは異なった、新たな正雄像を構築する手がかりとなるものではないだろうか。

廃藩置県後の正雄の役禄

次に、廃藩置県布達後の正雄の役職および給料を、「井手系図」から抽出してみる。

明治五（一八七二）年三月（35）　少属主計掛免職
明治六（一八七三）年二月（36）
　石鉄県第十五大区副区長（即日辞職）
明治七（一八七四）年四月（37）県内学校取締役（辞退）
明治八（一八七五）年二月（38）　権少属租税課専務地理掛（即日辞職）　十三等　月給二十七円
同年三月　久松定謨様御生育補佐役（辞退）

【原文】同年三月二日
久松公ヨリ御家扶池内久親ヲ以御幼君定謨様御生育御輔佐役ノ儀御依頼被遊度候ニ付家族挙テ東京エ引越奉務候様大殿様ヨリ御内命ノ趣エ相伝候処不肖素リ其任ニ無之旦先般来屢県庁エ出仕ノ儀拝命候得共病体申立辞表差出免命ヲ蒙リ候折柄ニ付今暫ク時日ヲ不経候テハ素情不安ニ候ニ付旧君侯ノ御用向ハ如何体ノ儀ニ有之候共奉違背ノ筋ハ無之候得共別段御亮察可致御執達ニ預リ度旨翌四日同義ヘ相答候処同十一日内情尤之儀ニ付右御用之儀ハ当分不被仰付候間商業筋ニテ内々力ヲ奉添候様被相伝候ニ付愚味相応之御用柄ニ候ハバ尽力可仕旨御請申上候事

＊久松家より定謨の養育係を依頼されたが辞退。理由として県への出仕を拒み続けたことを記し、受諾すると「素性不安」として新政府から疑われることを挙げる。久松家家扶である池内久親は正雄の意を汲み、「商業筋」で力を発揮してほしいと述べ、正雄も了承する

明治八（一八七五）年三月（38）　栄松社頭取就任

【原文】同年三月廿四日
久松公御家政寮エ出頭候様御沙汰ニ付罷出候処此度久松家ニ於テ会社御開店栄松社ト御唱被遊金貸付商業御営ミ方今士族ノ面々家禄奉還出配之際路々望ニ任セ資金御預り置増利ノ御差配被成下往々活計ニ不苦様御助被遊候御含ニ付右開店諸規則ノ立方ヲ始重渉差配方ノ儀専ら御委任被遊候間同分頭取ノ任ニ当り尽力御願被遊候旨御家扶公荘惟聴ヲ以被申渡候ニ付商業ノ儀ハ不案内ニ候得共再応ノ御沙汰此上御辞退申上候道モ無之候ニ付奉務可仕旨謹テ御請申上候事

＊御家政寮（久松家の世話役）より、久松家が中心となって金貸付業を行なうことを伝えられ、「栄松社」頭取を仰せつかる。同社は士族の家禄（藩主に返納したもの）と久松家が出資し操業。商業利益を分配し、士族の生活の助けとすることを視野に入れる

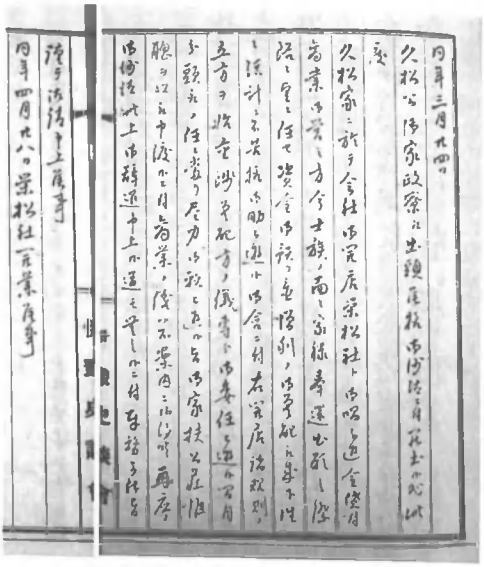

栄松社頭取就任（明治８年３月24日）

明治十一（一八七八）年五月（41）　栄松社専務

明治二十一（一八八八）年九月（51）栄松社頭取辞職

同年同月　東京常詰　給金二十六円

明治二十二（一八八九）年一月（52）東京常詰を解任

同年九月　久松家御用掛となるが辞職

明治二十六（一八九三）年一月（56）

松山紡績株式会社監査役

＊前年に開業、のち倉敷紡績に併合

同年一月　伊予鉄道会社区線交渉調査委員

同年二月　同社常議員

同年六月　同社相談役

明治二十六（一八九三）年十一月　旧藩事蹟取調委員

【原文】同年十一月十二日

久松公ヨリ今般旧松山藩諸制度并其沿革及維新前後藩治上ノ事蹟等御取調相成候筈ニ付右取調委員御依托被遊候旨御命有之

同務　東京ニテ　鈴木重遠　内藤素行

松山ニテ　河東坤　公荘維聰　藤野漸

明治二十七（一八九四）年一月（57）

栄松合資会社頭取　月給二十五円

同年一月　松山紡績株式会社監査役辞任

同年一月　旧藩事蹟取調委員解任

明治三十五（一九〇二）年一月（65）

栄松合資会社頭取免職、監査役就任

同年九月　久松家松山御別邸詰首座事務取扱

明治三十八（一九〇五）年二月（68）

久松家松山御別邸詰首座事務取扱免役

明治三十九（一九〇六）年九月（69）

栄松合資会社頭取代理

【原文】同年九月四日

栄松合資会社頭取歌原誠病気ニ依リ出勤整兼々処同社ハ予テ御内定之通追々閉鎖御決行ノ筈ニ有之右ニ関スル事務進行中差支不尠候間当分ノ内頭取代理ノ心得ヲ以事務

取扱方擔任を被命
同年十月　栄松社清算人

廃藩置県後、正雄は少属主計掛を辞し、久松家の支配から離れた松山県（石鐵県）の職務に就くことを一切断っている。それは、たとえ役に任ぜられても即日辞職するという徹底ぶりであった。年齢的には三十代半ばの最も働き盛りの頃であるが、その背景には政府の半ば強引な組織改編への反発があったものと思われる。なお、辞職した役についても、「租税課専務地理掛」のような財務系のものが見られる。しかし正雄は明治八年三月、久松家からの依頼である久松定謨の御生育補佐役就任を断っている。これに関しては前述したように、大恩ある久松家からの依頼とは言え、二年にわたって県への出仕を拒み続けていることもあり、二つ返事で引き受ける訳にはゆかなかったのであろう。原文には「病体」であると記されており、激動の維新期を駆け抜けてきて暫しの休息を欲したのかもしれないが、新政府と旧藩との関係に配慮した可能性も考えられる。久松家家扶の池内久親はそのような内情をよく理解し、商業分野での活躍を望んだ。久親の発言は、後の正雄の人生を大きく左右するものであった。久松家が中心となった金融会社「栄松社」の立ち上げは、既に企図されていたのであろう。正雄が同社の頭取に就任する背景に、このような出来事があったことは非常に興味深い。

明治八年、「栄松社」頭取に就任した正雄は、以後同社の頭取・監査役を歴任した。久松家は当初から正雄に全幅の信頼を置いていたことが、先に挙げた原文からうかがえる。これは、藩政時代から培われた正雄の会計系の能力や総務事務の取り纏め、人員統率の手腕に期待を寄せていたものと考えられる。その証左となる「井手系図」の記述は、次章で紹介したい。

正雄は明治二十一年九月に「栄松社」の頭取を辞職しているが、その後も東京常詰・久松家御用係・旧藩事績取調委員などを務め、久松家と密接な関わりを保ち続けた。その一方、伊予鉄道会社や松山紡績株式会社の要職に就き、地元企業の経営に積極的に力を貸している。中には伊予鉄道会社の「区線交渉調査委員」などもあり、経験豊かな正雄の交渉能力が存分に発揮されたことであろう。残念ながら、この間の歌人としての活動はほとんど記されていないが、廃藩後の正雄が久松家から信任を得、松山の実業界に重きをなしたことを具体的にうかがうことができよう。また「井手系図」には、子規周辺の人物の名前がしばしば現れている。たとえば「旧藩事績取調委員」には正雄のほか河東坤（静渓）、藤野漸、内藤素行（鳴雪）らが任命されており、また正雄が明治二十七年一月からしばらく頭取を務めた「栄松合資会社」が明治三十九年十一月に閉鎖する

際、最後に頭取を務めていたのは、子規の母方の祖母・重の弟である歌原誠であった。

ちなみに「栄松社」は明治十九年、子規と東京で同宿していた清水則遠が、郷里に為替を頼んだ時に使われた会社であった。しかしこの為替は何らかの手違いにより到着が遅れ、この金を脚気病の治療費に充てようと考えていた則遠は、治療が間に合わず衝心によって急逝した。その時の一連のやり取りの中で、子規が「栄松社」の存在を充分認知していたことが判明しており、当時、地元の金融機関として同社が知られていたことがうかがえる（拙稿「子規博だより26-4」「清水則遠の新事実 其之三―死の遠因―」参照）。

久松家との関係 ―御用や褒美について―

では、必ずしも役禄が高いとは言えない正雄が、これ程まで久松家の信頼を得ることができたのは、一体何に因るのであろうか。その手がかりも「井手系図」の中に示されている。「井手系図」には、松山藩が解体する明治四年まで、正雄が久松家の御供をしたことが数多く記されており、それは歴代藩主や奥方らに付いて十数回、行き先は江戸を中心に京や大阪など幕政の要衝であった。さらに廃藩前後を問わず、正雄は久松家に関する様々な特殊な御用を務めている。たとえば次のようなものである。

文久二（一八六二）年七月
　貞寿院様（十一代定通室）三回忌御法事御用掛
慶応元（一八六五）年四月
　若御前様（十四代定昭室）御懐妊につき誕生一件御用掛
慶応三（一八六七）年九月
　爽粛院様（十一代定通）三十三回忌御法事御用掛
明治三十五（一九〇二）年八月
　定謨公帰郷につき、在松中御用係
明治三十七（一九〇四）年二月
　御後室様（定昭室）逝去。通夜及び埋葬法要御用係
同年九月
　故後室様貞恭院の歌集編纂の命を受ける（定謨公より）

久松家の冠婚葬祭に関する御用に加え、自らが葬儀等の御世話をした貞恭院（定昭室）の歌集編纂など、歌人としての実力を認められた御用も見受けられる。そして、これら久松家と密接に関係した数々の用務に励んだことにより、おのずから褒美が下賜されることとなる。「井手系図」には数多くの褒美に関する記載があり、それは嘉永五年から明治四十年まで実に四十件以上に及ぶ。褒美の種類に関しても金銀をはじめ、着物、反物、帯地、酒、料理など多岐に渡っている。中には、次のような特別な褒美もある。

慶応二（一八六六）年一月　将軍家および定昭公の御供

【原文】同年同月同日（補註：慶応二年一月十五日）

於江戸此度若殿様将軍家　御進発御供之節御道中御供相勤御場合柄厚相弁出精相勤御費用モ相減候趣ヲ以格外御褒美トシ金五百匹被下置

＊前年七月、将軍・藩主上京の際、宿寺を手配。的確に用務を行ない、費用削減に努めたことが褒美につながる

慶応三（一八六七）年十二月　長州藩との講和談判

【原文】同年十二月十二日

於京都当春依御内命毎度長州表ヘ罷越格別辛労相勤候趣ヲ以御褒美トシテ御柄糸鉄納戸色大小一掛御下緒紫色大小一掛従御前御直被下置　特例也

＊長州藩との談判の褒美として、定昭公直々に着物を賜る

明治元（一八六八）年十月　勝成公京都遊覧の御供

【原文】明治元辰年十月八日

於京都円山御遊覧之節依御沙汰御供罷出候処御内之御座ノ間エ被召出於御同間御酒御料理被下置辛労相勤太儀ニ被思召候旨　御直ニ被　仰渡　特例也

＊藩主京都遊覧の際、勝成公の部屋に呼ばれ直々に酒や料理を賜る。ちなみに、京・大坂の松山藩邸は戊辰戦争以来新政府が接収、藩に返されたのはこの年九月

【原文】同年十二月四日

於京都御家老部屋エ被召出日下部要人殿御演説ヲ以御出京以来格別ニ辛労相勤御供方末々之者迄説諭行届心得前宜敷候段畢竟其許始同役衆謹慎厚締合宜敷故之儀御喜色ニ被思召此段同役所エも可申通旨被　仰渡為御褒美御内々金七両被下置　特例也

＊家老に召し出され、在京中職務に励み、他の人員をよく統率したことを勝成公が大変喜んでいたことを伝えられる。褒美として金七両を賜る

明治二十三（一八九〇）年二月

御後室様（定昭室）・貞姫様（定謨室）より褒美

【原文】明治二十三年二月二日

妻テル召連東京出立陸路東海道ヲ経テ同八日松山帰着但右出立ノ節栄町御殿ニ於テ御後室様貞姫様御列座御居間ヘ被召出正雄ヘ七々子織壱反御敷銭御酒肴料金五百匹テルヘ御召下米澤織御綿入孫ヘ手遊等被下置御懇之御意相蒙候事特別也

＊この時正雄は「栄松社」の業務から一時退き、前年東京で久松家御用掛をしていた。退職帰郷の際、奥方様より自分だけでなく妻や孫にも様々な品を賜る

明治三十四（一九〇一）年五月　勝成公古稀祝賀会に出席

【原文】同三十四年五月

久松三位老公勝成公古稀御年賀御祝宴御開被遊候ニ付上京ヲ被命六月三十日松山出船七月二日着京同三日特ニ老公ヨリ正雄ヘ御案内被下置今般御新築ノ御茶席寒雲亭ニ

於テ御料理御酒御祝茶御手前ヲ以被下置在府中繁々伺候
出発前日御暇乞罷出候処数奇屋織夏羽織地一端百寿ノ図
御帛紗地壱被下置

＊勝成から直接、新築の茶席で料理・酒・お茶をふるまわれる。東京滞在中、勝成とたびたび面会

明治三十四（一九〇一）年七月

奥方様（定謨室）の和歌指南依頼

【原文】同年七月十六日

右在府中御後室様より御召ニ依リ罷出候処以後奥方様和歌ノ御指南申上候様御懇ノ御意相蒙り素り浅学御受難仕旨御辞退申上候得共再三ノ命ニ付乍恐御受申上候処御入学ノ賜物トシテ御召縮緬壱反并孫共へ種々被下物頂戴仕候事

＊御後室様（定昭室）より、奥方様（定謨室）の和歌指南を懇請され引き受ける。入学の品を賜る

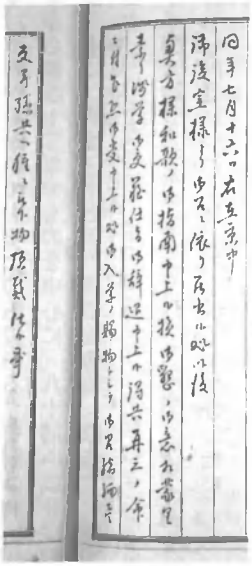

奥方様和歌指南
（明治34年7月16日）

明治三十七（一九〇四）年五月

貞恭院様（定昭室）御遺物として着物を賜る。

明治四十（一九〇七）年五月

奥方様（定謨室）の和歌を加筆し、反物などを賜る。

【原文】同年

奥方様御詠草御加筆申上候ニ付十二月歳末為御祝儀御反物并羽織紐襟等数々被下置候事

第二次長州征伐の数度にわたる講話談判の後、正雄は褒美として定昭公から直々に着物を賜っている。また藩主の御供による宿所等の手配や人員の統率、勝成公の御世話など、内政面で力を発揮し格外の褒美を賜ったこともうかがえる。勝成公や貞恭院（定昭室）とは非常に親しかったようであり、わけても貞恭院を介した定謨室への和歌指南による褒美や、貞恭院の遺物を賜っていることなどは、廃藩後とはいえ異例のことと言えよう。

これら久松家との親密な関係は、「栄松社」頭取就任以後、本格的に構築されたことは勿論である。しかし前述したように、正雄が藩政時代より久松家の近くで行動し、藩主の目に留まるような働きをしていたことが素地としてあったのではないだろうか。また、藩主や奥方とのたびたびの御目見えにより、正雄と久松家をつなぐ世話係とも懇意になったようである。事実、井手家には久松家の家令・家扶を務めた池内久親が、正雄ならびに正鄰に宛てた書簡が現

存している。これについては現在、井手康夫会長の依頼を受けて解読を進めているところである。書簡は明治三十七年から同四十二年のものを中心に、八十通あまりにのぼるが、中には明治三十七年の貞恭院遺稿（歌集）に関することや、同三十九年の「栄松合資会社」解散のことなど、「井手系図」に記された事柄を裏付ける記述が発見されている。詳しい内容については、稿を改めて紹介したい。

おわりに ―考察と課題―

今回は「井手系図」を紐解き、正雄の事績について概観した。最後に、これまで論じたことを簡単にではあるがまとめておきたい。

藩政時代の正雄は、役禄的には正岡家や秋山家と同様の所謂下級武士であったと言える。しかし、内政系の職に多く就いて豊富な知識と経験を得、また巧みな事務処理や人員統率、対人折衝に能力を発揮し、数々の功を立てている。その一方、軍事に関する御用も多く引き受け、長州への出陣および講和談判、さらに鳥羽伏見の戦いでは将軍・藩主に随行、松山滞陣中の土佐藩兵の応接係を務めるなど、激動の時代を生き抜き、藩のために奔走した一面も「井手系図」には記されている。それらは、従来知られてきた歌人および実業家としての正雄（真棹）からは想像できないような、「もののふ」の凛とした姿であった。さらに確認されるのは、藩政時代からの久松家との信頼関係の構築である。歴代藩主の御供や御世話係を務めただけでなく、久松家一族の法事や定謨公誕生の御用などに関わり、召し出されて直々に褒美を賜ることもしばしばであった。これらたびたびの褒美により、久松家の家令や家扶と会う機会も必然的に増え、このつながりも久松家と正雄の関係をいっそう強固なものとする一因となったものと考えられる。

廃藩置県後においては、久松家と正雄の親密な関係がいっそう浮き彫りとなる。正雄の同家への忠誠は廃藩後も変わることはなく、県への度重なる出仕辞退や「栄松社」頭取就任、およびその後の久松家御用係などの歴任は、それを如実に示したものであろう。また、貞恭院様（定昭室）の歌集編纂や定謨室への和歌指南など、若干ではあるが歌人としてのすがたを垣間見ることもできた。

「井手系図」は、個人として褒美や功を立てた記述が多く見られるものの、この手の記録としては客観的に書かれている印象がある。個人史から当時の松山の情勢をも併せ見ることのできる、貴重な記録であろう。ここに記された藩士時代の正雄の働きは、総じて明治期における正雄の久松家からの重用、ひいては地元の名士としての長きにわたる活躍と地続きであることを改めて指摘しておきたい。

本稿では、まず藩士としての正雄の全体像把握に力点を置いたため、各項目において隔靴掻痒の感は否めない。まだ

まだ課題は山積しているが、今後は池内久親の正雄宛書簡など井手家一次資料との照合を行ない、年譜の具体的な裏付けと捕捉を行なってゆきたい。また、歌人としての「真棹」の活動や「井手系図」に見られる井手家代々の事績調査についても、井手正雄という人物の核心に迫るために必要不可欠であろう。

なお、本稿の最後に「井手系図」および先行研究を踏まえた、暫定版「井手正雄年譜」を挙げておく。本年譜は詳細な年譜を形作るための、あくまで「入口」であり、今後、諸賢の批正を請いながら研究を進めてゆく所存である。

最後になりましたが、今回の調査にあたり、井手康夫氏、愛媛県立図書館、坂の上の雲ミュージアム、清水正史氏、高須賀康生氏、二神將氏（五十音順）に多大なるご協力を賜りました。ここに記して、心より御礼を申し上げます。

【主要参考資料・文献（五十音順）】

「秋山家譜」（個人蔵）
『秋山真之』（秋山真之会）
「井手系図（系譜）」（伊予史談会所蔵、愛媛県立図書館寄託イ52）
『伊豫偉人禄』（発行人 西山正志）
「伊予史談」第四十号、第一〇七号、第一八九～九一合併号
『愛媛県史』（愛媛県）
「愛媛国文研究」第十八号
「子規会誌」第七十二号、第一一七号
『子規全集』（講談社）
「子規博だより」（松山市立子規記念博物館）19・3、26・4
「正岡家系」（松山市立子規記念博物館所蔵）
『松山市史』（松山市役所）
「松山叢談」（豫陽叢書刊行会）
『松山藩政史の研究』（景浦勉編）
「松山藩役録」（伊予史談会）

井手正雄年譜（暫定版）

年代		年齢	出来事	藩主
天保8年（1837）	8月8日	0	西村清臣の長男として松山に出生。幼名節太郎、旧名正明、本名正修（のち正雄）。	勝善
嘉永3年（1850）	12月15日	13	先代の井手武左衛門正寛の長男・介次郎、次男・大助正整（まさのり）、いずれも家督相続前に死去。正修（正雄）が養子となり井手家を継ぐ。	
			正寛の跡目を継ぎ、御徒士組・御切米九石弐人扶持を仰せつかる。	
嘉永4年（1851）	10月	14	亡父正寛拝領の衣類の着用許可を願い出、認められる。	
	12月23日		江戸御供を仰せつかる。	
嘉永5年（1852）	2月28日	15	御用箱の付添を仰せつかり、銀五枚を賜る。	
	4月朔日		藩主の御供として江戸へ行く（4月20日着）。	
	12月28日		江戸において勝成公の御供を仰せつかる。	
嘉永6年（1853）	2月26日	16	江戸において勝成公の御供を仰せつかる。	
	5月20日		江戸滞在中、勤務に励んだ褒美として、銀五両を賜る。	
	5月23日		藩主の御供として帰松（6月15日着）。	
	12月28日		帰松の道中、勤務に励んだ褒美として、銀六両を賜る。	
安政2年（1855）	11月12日	18	御勘定役となり、御切米十石高を仰せつかる。	
安政3年（1856）	12月7日	19	御勘定所記録掛りを仰せつかる。	勝成
安政5年（1858）	4月11日	21	御徒士目付役を仰せつかる。	
安政6年（1859）	7月28日	22	温恭院様御法事御用掛を仰せつかる。	
万延元年（1860）	閏3月28日	23	明教館御用引受を仰せつかる。	
	8月19日		御徒士目付役を免ぜられる。	
文久元年（1861）	6月15日	24	御徒士目付帰役を仰せつかる。	
	9月		御軍番閲方并鏡隊御用掛となる。	
	11月朔日		江戸御供を仰せつかる。	
	11月28日		城内御普請に励んだことにより、御称美を賜る。	
文久2年（1862）	1月19日	25	在府中小使頭を仰せつかり、2月5日松山発。25日江戸着。	
	7月19日		貞寿院様（11代定通室）三回忌御法事御用掛を仰せつかる。	
	9月26日		将軍家御上洛に際し、宿場休息所等の見分を命ぜられる。	
	11月22日		御上洛の御供を仰せつかる。	
	12月5日		上京し、道中の宿場休息所の手配をする。	

年代		年齢	出来事	藩主
文久3年（1863）	1月6日	26	大阪へ向かい、太守様の御供を仰せつかる。	勝成
	2月15日		京都で勤務に励んだ褒美として、銀六両を賜る。	
	2月17日		御用につき三井寺へ行く。同19日帰京。	
	5月15日		御帰城の御供を仰せつかる。同17日京都発、26日帰松。	
	6月15日		御上洛御供の褒美として、金壱両を賜る。	
	9月15日		演武所御用引受を仰せつかる。	
	10月27日		弐石加増。常府引越を仰せつかる。	
	11月21日		常府引越につき、家族を松山に残すことを願い出、認められる。	
	11月28日		家族を松山に残し、江戸在勤となる。12月18日着。	
元治元年（1864）		27	江戸又者出入改引受を仰せつかる。	
	6月朔日		文武御用向引受を仰せつかる。	
	8月10日		定昭公、毛利家征討準備のため帰松。御供を仰せつかる。支度金六両を賜る。（6月16日江戸発、9月17日松山着）。	
	11月12日		和光院様（12代勝善室）若御前様（14代定昭室）江戸へ引越し。供として江戸へ赴く。（12月28日松山発、翌年2月12日江戸着）	
元治2年（1865）	2月23日	28	和光院様若御前様の江戸引越随行の褒美として金参両を賜る。	
慶応元年（1865）	4月9日	28	若御前様（14代定昭室）御懐妊、誕生一件の御用を仰せつかる。	
	4月22日		定昭公大阪行の御供を仰せつかる。（閏5月5日江戸発、6月23日大阪着）	
	7月3日		大阪・泉州・堺にて宿寺の手配等を務め、22日に帰阪（この時御目付・内藤房之進）。	
	7月7日		若御前様御誕生御用掛の褒美として銀六両。	
	7月23日		定昭公の御供を免ぜられる。27日大阪発、8月14日江戸着。	
慶応2年（1866）	1月15日	29	江戸詰を免ぜられる。定昭公・将軍家の御供をし、費用削減に努めた褒美として金五百匹。1月29日江戸発、3月24日帰松。	
	6月2日		先鋒応援隊年番として長州へ出陣（9月5日帰陣）。	
	11月16日		演武所御用引受兼務を仰せつかる。	
慶応3年（1867）	1月11日	30	九州諸藩の偵察を命じられたが、長州藩との談判を仰せつかったため、取り止めとなる。	
	1月26日		長州行を命ぜられる。27日松山発、2月4日防州三田尻着、8日まで滞留し9日三田尻発、10日帰松。この時応接役として、捕虜の引渡しを行なう。応接役、木戸準一郎（孝允）ら。	

年代		年齢	出来事	藩主
慶応3年（1867）	2月16日	30	家老津田十郎兵衛に付添、再び長州へ向かう。（24日着、3月3日帰松）御目付・河東権之丞ら三名	勝成
	3月13日		長州への使者として、防州三田尻へ向かう。14日松山発、17日三田尻着。23日まで滞留し、24日夜に帰松。	
	7月28日		若殿様（定昭公）上京につき、御供を仰せつかる。在京中小使頭兼務を仰せつかる。9月4日京都着。（＊定昭、二条城で家督相続）	定昭
	9月19日		爽粛院様（11代定通）三十三回忌御法事御用係を仰せつかる。	
	9月20日		演武所御用引受兼務を免ぜられる。（＊9月23日、定昭老中就任）	
	12月12日		度々の長州行への褒美として、定昭公直々に着物を賜る。特例也。	
	同日夜		定昭公、将軍に随行し大阪へ向かう。大阪へ先発する（翌日着）。	
慶応4年（1868）～9月7日	1月7日	31	大阪から堺へ行き、軍艦にて帰松。同11日松山着。	
	2月3日		松山滞陣中の土佐藩兵の応接係を仰せつかる。	
	6月19日		勝成公御出京につき、御供を仰せつかる。在京中、御手廻頭兼務を仰せつかる。26日松山発、7月5日京都着。	勝成
明治元年（1868）9月8日～	10月8日		勝成公京都円山遊覧の御供をし、召し出されて直々に御酒御料理を賜る。特例也。	
	12月4日		家老日下部要人に召し出され、勝成公の格別の褒美の言葉を賜り、出京以来御供在勤の褒美として金七両を賜る。特例也。	
	12月		藩へ金壱万匹、弐十五両を献上する。	
明治2年（1869）	1月5日	32	勝成公に随行し、帰松（9日着）	
	1月10日		社寺方御用係兼務となる。	
	1月12日		弐石加増される。	
	1月14日		巡察使御用引受を仰せつかる。	
	2月晦日		在京中勤務に励んだ褒美として着物を賜る。	
	3月15日		総教局御用掛兼務を仰せつかる。	
	5月14日		市勇隊隊長兼務を仰せつかる。	
	6月12日		在役中準士格に昇進、壱人扶持を加えられる。	
	8月12日		知藩事勝成より、御国政御改革取調御用掛・下男頭を命ぜられる。	
	12月2日		社寺方御用係を免ぜられる。	
明治3年（1870）	3月23日	33	政務改革により市勇隊を解放、隊長を免ぜられる。	
	閏10月16日		藩政改革により非役士族となる。	
	10月17日		権少属主計係を仰せつかる。	

年代		年齢	出来事	藩主
明治3年（1870）	10月22日	33	藩の歳入歳出表明細書を朝廷に届けるための取閲御用掛を仰せつかる。	勝成
	12月3日		久松家御新邸御上棟につき、御祝儀として反物壱巻を賜る。	
明治4年（1871）	1月24日	34	少属に昇進、引き続き主計掛を仰せつかる。	定昭
	2月5日		実名を「正雄」と改める。	
	3月15日		藩政改革のため、兵庫・堺の港を視察（3月19日松山発、7月2日帰松）。	
	8月27日		亡夫正寛拝領の衣類一式を長男正鄰も着用できるよう、久松家御家政寮に願い出て許可される。	
明治5年（1872）	3月20日	35	松山県が石鉄県となり、新しい官員に会計課の事務引継を行なう。同29日、事務取扱を免ぜられる。	
	8月		久米浮穴両郡の治水工事について石鉄県庁へ上申書を送る。	
明治6年（1873）	2月7日	36	石鉄県第十五大区副区長となるが、即日辞職願を提出、12日免職。	
明治7年（1874）	3月31日	37	長男正鄰（17歳3ヶ月）に家督を譲る（4月4日聞届）	
	4月		県庁より県内学校取締役を申し付けられるが、病気を理由に辞退。	
明治8年（1875）	2月2日	38	愛媛県十三等出仕権少属（月給27円）租税課専務地理掛を申し付けられたが、辞表を出す（同7日免職）。	
	3月3日		久松家御家扶池内久親より定謨様御生育補佐役を依頼され、家族で東京に来るよう言われるが、病気を理由に県庁の出仕を断っており、暫くは受けられないことを伝える。久親はこの件は当分依頼せず、商業分野で力を発揮して欲しい旨を伝える。	
	3月24日		久松家を中心とした士族出資の金融会社「栄松社」の頭取を命ぜられ、引き受ける。	
	4月28日		「栄松社」開業。	
	9月17日		勝成公来松。10月17日東京へ帰る際、御祝儀金弐千匹を賜る。	
	11月30日		松山町学校への寄付金により、県庁から賞誉あり。	
明治9年（1876）	8月11日	39	久松家御家政寮へ存意書を差し出す（士族の窮乏を訴え、主従一丸となって難局を乗り切る必要があることなどを記す）。	
明治10年（1877）	1月24日	40	栄松社創設以来頭取の任に励んだことにより、久松家より金百円を賜る。	
明治11年（1878）	1月22日	41	栄松社一ヶ年の帳簿を久松家御家政寮に差出、褒美として金五十円を賜ることとなったが辞退する。（この時の御家扶・河東坤）	
	5月7日		久松家御用掛・栄松社専務を仰せつかる。	

年代		年齢	出来事
明治14年（1881）	6月ごろ	44	愛比売新報の和歌選者となる（①）。
	9月22日		栄松社の業務に励んだことにより着物を賜る。
明治14・15年（1881～82）ごろ		44・5	秋山真之に和歌を教える（②）。
明治16年（1883）	4月1日	46	栄松社の運営状況を久松家に報告するため上京。5日着。勝成公より金三十円を賜る。5月2日東京発。鎌倉江ノ島、甲州身延山などに立ち寄り15日帰松。
	11月4日		定謨公と島津家貞姫様縁組につき、御酒・御料理・金五百匹を賜る。
	11月9日		定謨公フランス留学につき27日に召し出され、着物を賜る。
	11月27日		貞姫様より織物一反、金二百匹を賜る。
明治17年（1884）	4月27日	47	栄松社の業務に励んだ褒美として反物一疋を賜る。
明治18年（1885）	4月2日	48	栄松社の業務に励んだことにより、月給金弐円五十銭増額。
	7月		正岡子規に和歌の手ほどきをする（③）。
	7月25日		高知県へ達する国道開鑿のため、金五十円を寄附する。
明治20年（1887）	3月24日	50	久松家取扱三級となる。
明治21年（1888）	2月	51	伊予尋常中学校設立のため金百円を寄附する（正雄も発起人の一人）。
			明治16年より松山尚歯会幹事、明治21年より伊予教育義会開設委員に当撰。
	7月10日		久松家家令・池内久親に栄松社頭取の辞職願（井「上」正雄と写し違えている）提出。9月10日受理される。その際、年金50円を賜る。
	9月12日		副頭取に事務引継を行なう。慰労金120円をもらう。
	9月20日		伊予尋常中学校設立に尽力したことにより、県庁から賞誉あり。
	9月24日		東京常詰を仰せつかる（給金26円）。
	11月18日		妻テルとともに松山を発つ（27日着京）。
	12月31日		勝成公より着物を賜る。
明治22年（1889）	1月10日	52	病気のため、御用掛・池内久親に東京常詰の解任願を提出。24日解任。
	8月13日		正鄰が上京、19日に共に日光山へ行く。正鄰は26日に帰松。
	9月12日		久松家御用掛となるが、11月に免職を願い出る。12月16日解任。

年代		年齢	出来事
明治23年（1890）	2月2日	53	東京出立、その際、御後室様（定昭室）ならびに貞姫様より直々に反物・酒・料理・金五百匹等を賜る（2月8日帰松）。
	3月25日		四国新道開鑿工事費として金五十円を寄附し、木盃一個を下賜される。
明治24年（1891）	5月	54	御後室様（定昭室）より、以前真棹が奉呈した和歌の返歌を賜る。
	9月		延齢会を開設し、幹事となる。
	12月		定謨公フランスより帰朝。6日、迎えとして神戸へ渡る。その後上京し長坂栄町の御邸へ赴き、29日東京を発つ（31日帰着）。
明治25年（1892）	8月	55	定謨公、御廟拝のため帰郷。滞留中御用向を務め、金千匹を賜る。
	11月9日		定謨公貞姫様の結婚式御執行、御祝儀金五百匹を賜る。また12日に御料理を賜る。
	11月25日		松山紡績株式会社の創立委員となる。
	12月17日		この頃、海南新聞和歌募集の選者となる（④）。
明治26年（1893）	1月17日	56	松山紡績株式会社株主総会において監査役となる。
	1月		伊予鉄道会社株主総会において区線交渉の調査委員となる。
	2月23日		伊予鉄道会社定式総会において常議員となる。
	6月22日		伊予鉄道会社株主臨時総会において相談役となる。
	11月12日		久松公より旧松山藩の諸制度や維新前後の事蹟を取調るよう申し付けられる。同務に内藤素行・河東坤・藤野漸ら5名。
明治27年（1894）	1月11日	57	久松公より栄松合資会社頭取を仰せつかる（月給25円）。
	1月21日		松山紡績株式会社監査役を辞任する。
	1月31日		栄松合資会社頭取就任につき、旧藩事蹟取調委員の任を解かれる。
明治28年（1895）	3月25日	58	定謨公清国出陣につき、広島まで見送りに行く（4月2日帰松）。
明治29年（1896）	3月7日	59	定謨公伏見宮貞愛親王ロシア皇帝戴冠式出席につき、神戸まで見送りに行く（17日帰松）。
	3月24日		先般の定謨公帰国の御心祝として着物を賜る。
	8月7日		殿様ロシアより帰国のため、神戸に出迎え（8月12日帰松）。
	9月30日		帰国の御心祝として、金千匹を賜る。
明治30年（1897）	5月20日	60	久松家分家・定靖様病気危篤につき上京、6月1日帰松。
	7月		松山紡績株式会社より銀杯1個を受ける。

年代		年齢	出来事
明治30年（1897）	12月24日	60	東京栄町の久松邸御新築につき、御祝として石灯篭一基を献上。
明治31年（1898）	4月23日	61	松山尚歯会より感謝状を受ける。
	5月15日		久松家栄町御新邸落成の上棟式に参列（6月14日着）。帰途、尾張国洞雲院・伊勢神宮などに参詣。
	6月29日		久松家御新邸上棟式。記念の銀杯2個を賜る。
明治32年（1899）	3月12日	62	九州各地を遊歴（3月30日帰松）。
	5月		定武様端子の御祝儀金千匹を賜る。
明治34年（1901）	6月30日	64	勝成公古稀祝賀会出席のため上京（7月2日着）。度々勝成公と面会、御料理・御酒・御茶・着物・反物などを賜る。7月20日出京、23日帰松。
	7月16日		在京中、御後室様（定昭室）より奥方様（定謨室）の和歌指南を依頼される。一旦辞退するが懇請され引き受ける。この時反物などを賜る。
	12月9日		栄松合資会社頭取の辞任願を久松家御家扶に差し出す。
明治35年（1902）	1月	65	御奥方様二人より秋田織一反を賜る。
	1月11日		栄松合資会社頭取を免ぜられ、監査役となる。
	1月16日		栄松合資会社頭取の任に励んだとして、金五十円を賜る。
	7月27日		久松家分家久松定省様より反物一反を賜る。
	5月15日		旧藩の事蹟取調に尽力したとして、金弐円五十銭を賜る。
	8月4日		定謨公、仏国公使館附武官代理に任ぜられ帰松する。松山滞在中御用係を務め、金十五円を賜る。13日松山を発つ。
	8月27日		定謨公渡仏につき神戸にて見送り。24日松山発、27日神戸着。28日帰松。
	9月9日		久松家家令より久松家松山御別邸詰首座事務取扱を命ぜられる。
明治36年（1903）	3月20日	66	大阪大博覧会見物のため、家族と旅行。大阪・京都・大津・宇治・奈良・堺などへ行く。4月1日帰松。
	4月17日		定謨公奥方貞子様渡仏につき、神戸へ見送り。25日帰松。
	11月25日		延齢会より金十円を受ける。
明治37年（1904）	2月13日	67	日露戦争への恤兵義捐金百円を出す。
	2月28日		御後室様（定昭室）、病気危篤により上京するも到着前に逝去（3月1日着）。通夜および埋葬・法要の御用を務める。
	3月15日		勝成公より御慰労として御茶を振る舞われる。19日法要。20日東京発、23日帰松。
	5月20日		貞恭院様（定昭室）御遺物として、着物を賜る。

年代		年齢	出来事
明治37年（1904）	9月1日	67	定謨伯爵（在仏）より、貞恭院様歌集の編纂を命ぜられる。
明治38年（1905）	2月13日	68	久松家松山御別邸詰首座事務取扱の任を解かれ、金五十円を賜る。
	5月		久松家御子様方より反物一反を賜る。
	5月		国庫債券金に千円応募する。
	11月23日		松山紡績会社より銀杯1個を受ける。
	12月27日		松山紡績会社より創業以来の功労金として金六十円を寄贈される。
明治39年（1906）	2月17日	69	貞恭院様（定昭室）三回忌法要につき上京。27・28日法要。3月4日出京の際、勝成公より着物・帯地などを賜り、御子様方より金二十円その他多くの品々を賜る。さらに貞恭院様所有の銀杯などを賜り、8日帰松。
	8月13日		定謨公帰国につき神戸へ出迎え。御料理・金三千匹を賜る。19日帰松。
	9月4日		栄松合資会社頭取歌原誠、病気により出勤できず。兼ねてから同社閉鎖の計画があり、正雄が頭取代理を務め解散事務を進める。
	10月1日		栄松社清算人を命ぜられる。
	3月19日		日露戦争恤兵義捐金への賞として木盃一組を下賜される。
	11月25日		栄松合資会社任意解散。終身年金百円、特別手当五百円を賜る。
明治40年（1907）	5月14日	70	定謨公奥方様、御廟拝のため帰松。土産として羽織地を賜る。
	5月28日		定謨公奥方様上京。奥方様の御詠草を加筆したことにより、着物・反物など数々の品を賜る。
明治41年（1908）	3月16日	71	松山市尚歯会の幹事総代の辞退を申し出るが慰留され、名義のみ貸すこととする。
明治42年（1909）	7月31日	72	海南新聞に最後の選「納涼」が掲載される（④）。
	8月10日		死去。長建寺に葬られる。享年72。

【参考資料】 ①「愛媛国文研究」第18号　②『秋山真之』
③『子規全集』　④「子規会誌」第72号
＊その他は全て「井手系譜」

会員消息

○理事山上次郎氏逝去

長年にわたり、松山子規会理事として、本会の発展に大きな功績を残された山上次郎氏が、三月一三日、九七歳の天寿を全うされた。

山上氏は、大正二年（一九一三）の元旦、宇摩郡小富士村（現、四国中央市土居町）に生まれられた。早くから短歌に親しまれ、「アララギ」同人となられた。正岡子規やその門人斎藤茂吉、森田義郎の研究に足跡を残されている。江戸時代の松山の書家明月上人の研究者としても知られ、故郷ゆかりの文学者に対する造詣も深く、一九八九年には『一茶と山中家の人々』によって、愛媛出版文化賞を、九六年には郷土の先人達の業績を、広く世に知らしめた業績によって、愛媛新聞賞を受けておられる。また、山上氏によって道後宝厳寺境内に建立された茂吉歌碑「あかあかと一本の道とほりたりたまきはる我が命なりけり」は、数少ない茂吉直筆の歌碑として、貴重な存在である。娘婿茂次郎氏のご努力により、今年一月、山上次郎松根ご夫妻の歌集『銀杏』が、三月には山上氏の名著『子規の書画』が再々版された。『子規の書画』新訂増補版の編者は、和田克司副会長である。

そのほかの主な著書に『斎藤茂吉の研究（明治篇）（大正篇）』『歌集やまじ風』『斎藤茂吉の恋と歌』『斎藤茂吉の書』『茂吉探訪』『斎藤茂吉の生涯』『斎藤茂吉遺墨集成』『非戦論者安藤正楽の生涯』『安藤正楽遺墨集』『歌人森田義郎と子規・飄亭』などがある。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

○　松山東高校同窓会誌『明教』第四〇号に、同校創立一三〇周年記念講演「子規と漱石」が掲載されている。講師は子規記念博物館館長・本会理事竹田美喜氏である。ていねいな見出しにより、子規の生涯や漱石との交流がよくわかる。

○　NHKテレビ新番組「しこく8」で、四月九日、「漱石の五七五―夏目漱石と正岡子規・俳句が結んだ友情―」が放送された。番組の取材過程で、松山子規会が協力したほか、井手康夫会長、和田克司副会長、平岡英理事が出演した。当時の貴重な当時の写真は、二神將理事の提供である。新しく発見され、この程松山市が購入した『なじみ集』などの新史料で、両文豪の青春時代が明らかにされた。

子規会誌　第一二五号
季刊（四、七、一〇、一月）
発行日　平成二二年四月一九日
発行　松山子規会
松山市末広町正宗寺内
振替口座　〇一六二〇―七―一八六八
印刷所　㈲二一葉印刷所
電話　〇八九―九二五―〇三三八

㈲ 二葉印刷所

渡部 ヨシ子

〒791-8013 松山市山越3丁目9番12号 TEL(089) 925−0338
FAX(089) 925−2189

松山を代表する

銘菓「子規」・醤油餅

松山市道後湯之町13−7

巴堂本舗

TEL 089(941)3452

お食事処・麺処・宴会（20名様）

紀の国屋食堂

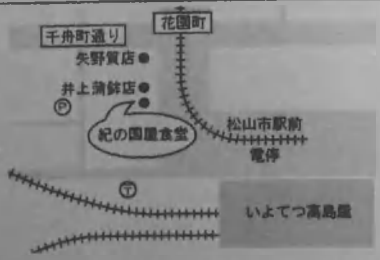

瀬戸内の活き魚料理、
ふぐ会席、猪鍋
※宴会の予約賜ります

松山市湊町5丁目3−5
電話 945−1309
（日曜 定休日）

子規のすべてがここに。

子規選集 全15巻セット
定価 58,800円

【編集委員】
粟津則雄／大岡信／長谷川櫂／和田克司

四六判　上製・カバー装（各巻368頁～768頁）　定価 3,675円～3,990円　装幀 菊地信義

本選集の特色

■各界の第一人者によるテーマごとの新しい編集。
■新字・新かな表記、漢文表記には読みがなを付し、読みやすいかたちで子規の言葉を味わう。
■写真や図版を多用し、子規の世界を視覚的にとらえられるように工夫した。
■新出書簡を可能な限り収録し、また新資料により年譜の充実をはかった。
■すべての巻に、人名について注を付す。
■俳句・短歌の巻には初句索引を付す。

【全15巻内容】

第1巻　子規の三大随筆
第2巻　子規の青春
第3巻　子規と日本語
第4巻　子規の俳句
第5巻　子規の短歌
第6巻　子規の俳句革新
第7巻　子規の短歌革新
第8巻　子規と絵画
第9巻　子規と漱石
第10巻　子規の手紙
第11巻　子規の俳句分類
第12巻　子規の思い出
第13巻　子規の現在
第14巻　子規の一生
第15巻　子規と静岡

【発行】株式会社 増進会出版社
〒411-0943　静岡県駿東郡長泉町下土狩105-17
TEL 055-973-7117

Z-KAI
http://www.zkai.co.jp/

心をゆるめてゆったりと

旬味あふれる会席をたのしみ
あふれる湯にお遊びください。

道後館

愛媛県松山市道後多幸町7-26 〒790-0841 TEL089-941-7777 FAX089-941-7707
予約専用 ☎089-941-7782(8:45～20:00) 0120-10-4848(8:45～20:00) http://www.dogokan.co.jp

¥400